

AIGO TOKYO

第14号



2025年12月発行 特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会
発行者：山下 望 編集者：鈴木 千香子
185-0021 東京都国分寺市南町2-11-14 トミービル3F
TEL: 042-300-1366 FAX: 042-300-1367 URL: <https://www.tshien.jp/>



ご挨拶

特定非営利活動法人 東京都発達障害支援協会

理事長 山下 望

今年度は、令和6年度の報酬改定と法改正を受け、全国で制度運用の見直しや法に沿った対応を行っています。東京都発達障害支援協会としても、関東地区知的障害者福祉協会を通じ要望書をまとめ、日本知的障害者福祉協会へ提出し、給付費の物価スライド方式の導入や人材確保策の強化を求め続けています。しかし、制度が整えば課題が解決し、支援が向上するわけではなく、真に問われることは「現場が持続できるか」、そして「次世代を育てられるか」です。

現場では支援ニーズが多様化し、重度化、家族支援、意思決定支援、地域移行、医療連携、ICTの活用など、求められる役割は年々広がっています。厳しい状況だからこそ、若い世代にとって魅力ある仕事として、誇りを持って働き続けられる環境づくりが不可欠です。

次年度に向けては、①職員の学びと成長の機会を増やすこと、②地域の理解と協働を広げること、③学校・企業・自治体と連携し、障害のある方が地域で当たり前に暮らし働く社会となるよう皆さまと共に進めてまいります。福祉の未来は一步一歩の積み重ねです。現場の声を国に届けながら、支援の質と職業的魅力の向上に力を尽くしていきたいと思います。

今年度は、令和6年度の報酬改定と法改正を受け、全国で制度運用の見直しや法に沿った対応を行っています。東京都発達障害支援協会としても、関東地区知的障害者福祉協会を通じ要望書をまとめ、日本知的障害者福祉協会へ提出し、給付費の物価スライド方式の導入や人材確保策の強化を求め続けています。しかし、制度が整えば課題が解決し、支援が向上するわけではなく、真に問われることは「現場が持続できるか」、そして「次世代を育てられるか」です。

現場では支援ニーズが多様化し、重度化、家族支援、意思決定支援、地域移行、医療連携、ICTの活用など、求められる役割は年々広がっています。厳しい状況だからこそ、若い世代にとって魅力ある仕事として、誇りを持って働き続けられる環境づくりが不可欠です。

次年度に向けては、①職員の学びと成長の機会を増やすこと、②地域の理解と協働を広げること、③学校・企業・自治体と連携し、障害のある方が地域で当たり前に暮らし働く社会となるよう皆さまと共に進めてまいります。福祉の未来は一步一歩の積み重ねです。現場の声を国に届けながら、支援の質と職業的魅力の向上に力を尽くしていきたいと思います。

2025年度4団体共催研修会

『これからの日本の知的障害者福祉 - 制度・地域・家族の未来図』

- 基調講演 『人口減少・高齢化社会における知的障害者福祉の未来戦略～障害者福祉のあり方検討や国の動向を語る～』

- 講師 小澤 温氏（筑波大学名誉教授）

日時： 2026年2月6日（金）13:30～16:50

会場： 三鷹産業プラザ 7F 703-705 会議室

対象： 4団体会員の皆さま・関係団体の皆さまなど

参加費： 無料

【4団体】

- * 特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会
- * 一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会
- * 東京都障害者通所活動施設職員研修会
- * 東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会



申込フォームはこちら

10回目の開催となる4団体共催研修会では、基調講演およびさまざまな課題についての支援者やご家族による発表を受け、パネルディスカッションをおこないます。施設関係者・ご家族・学生さんなど多くの方のご参加をお待ちしております。

令和7(2025)年度定期総会・第1回研修会 報告

第1部の2025年度定期総会は、6月19日(木)オープンイノベーションフィールド多摩国分寺館にて開催し、総社員数198名、出席社員107名(委任状出席含む)により総会は成立、全ての議案をご承認いただきました。

第2部では、『障害福祉における人材採用について～施設、事業所での事例発表および課題提起～』をテーマに第1回研修会を開催しました。各部会の役員が採用の状況と工夫している事例を発表、人材確保や定着、外国人雇用など課題や問題点に対する取り組みについて共有する場となりました。

令和6(2024)年度一般会計決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(収入の部)		(単位：円)
大科目	中科目	決算額
会費		9,194,100
還付金	本部還付金	111,152
研修会収入	研修参加費	49,500
受託収入	関東地区事務費	100,000
雑収入		527,505
繰越金	前期繰越金	157,344
収入合計		10,139,601

(支出の部)		
大科目	中科目	決算額
会費		7,186,100
事務費		2,356,771
事業費		308,611
繰越金	次期繰越金	288,119
支出合計		10,139,601



令和6(2024)年度特別会計決算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(収入の部)		(単位：円)
科目	決算額	
雑収入		9,604
前期繰越金		18,656,225
収入合計		18,665,829

(支出の部)	
科目	決算額
災害準備金	0
雑費	0
次期繰越金	18,665,829
支出合計	18,665,829

特別会計貸借対照表

令和7(2025)年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部					
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	288,119	157,344	130,775	負債の部合計	0	0	0
現金	35,954	8,950	27,004	純資産の部			
普通預金	250,865	130,494	120,371	次期繰越活動増減差額	288,119	157,344	130,775
前払金	1,300	17,900	▲ 16,600	(うち当期活動増減差額)	130,775	78,294	209,069
仮払金	0	0	0	純資産の部合計	288,119	157,344	130,775
資産の部合計	288,119	157,344	130,775	負債及び純資産の部合計	288,119	157,344	130,775

令和7(2025)年度 特別会計予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部) (単位：円)

科目	令和7年度予算額
雑収入	10,000
前期繰越金	18,665,829
収入合計	18,675,829

科目	令和7年度予算額
災害等準備金	1,000,000
雑費	5,000
予備費	17,670,829
支出合計	18,675,829

令和7(2025)年度一般会計予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

大科目	中科目	令和7年度予算額
会費		9,224,000
還付金	本部還付金	110,000
研修会収入	研修参加費	50,000
受託収入		600,000
雑収入	雑収入	10,000
繰越金	前期繰越金	288,119
収入合計		10,282,119

(支出の部)

大科目	中科目	令和7年度予算額
会費		7,216,000
事務費		2,353,000
事業費		430,000
予備費	予備費	283,119
支出合計		10,282,119



山下理事長ご挨拶（関東地区会長）

令和7（2025）年度 関東地区知的障害関係施設種別代表者会議栃木大会報告

テーマ 「意思を育む支援力」—利用者にとって最善の利益とは—

- 期日 令和7年11月6日（木）・7日（金）
- 会場 全体会および情報交換会：ホテルマイステイズ宇都宮
分科会：ライトキューブ宇都宮

第1分科会 会長・事務局長分科会

今回の関東地区知的障害関係施設種別代表者会議栃木大会において、2日目に開催された第1分科会では、日本知的障害者福祉協会政策委員会への関東地区としての提言書をまとめるため、各都県および神奈川県の政令指定都市による話し合いがおこなわれました。

各都県 各分野共通の課題としては、経営の安定化と人材不足、物価高騰が大きく取り上げられました。特に人材不足においては他産業との格差を考慮した基本報酬の引き上げ、人材の確保のための外国人職員の雇用、また、人材育成への取り組みに関する活発な意見交換がありました。その他、事務処理に関する市町村により理解の差が見られ、処理の遅延も発生している現状があると話がありました。

今後の取り組み案として、入所施設がセーフティネットの役割とする地域拠点化や虐待防止から尊厳支援への転換、福祉と教育の連携の強化、18歳から25歳の移行期における支援制度の強化等の案が出されました。

また、それぞれの地域毎における課題も多く、次期報酬改定に向け、現場からも声をあげていく必要性を感じました。

（事務局長 鈴木 千香子）

（児童発達支援部会部会長 石川 淳）

第2分科会 児童発達／障害者支援施設 合同部会

令和7年度、国の障害児施策および東京都の取り組みとして、利用者（家族）の経済的負担軽減として、就学前無償化、補装具費支給などが拡充されたのをはじめ、地域のインクルージョンの推進として相談支援や教育機関との連携など支援の切れ目をなくす方針が強化されました。

障害児入所施設は、子ども家庭庁を中心とした方検討会が5月から始まっています。東京都の入所施設では、18歳以降の移行先施設を探すこととが依然として困難なケースもあり、東京都外の施設をやむなく選択する児童もあります。

児童発達事業では区市町（圏域含む）に児発センターの設置を進めていますが、区部と市部とでは設置状況に開きがあるのが現状です。同様に居宅支援事業や短期入所事業所に関しても区部と市部との地域格差は大きく、遠方から保護者が送迎をされ利用されるケースもあるようです。特にこれらは医療的ケア児にとっては深刻な課題であります。

地域の中で、子どもや家族が望む暮らし実現できるよう協会・部会を通して働きかけていきたいと考えています。これらの課題は、11月7日にあつた関東地区種別代表者会議の分科会でも報告を致しました。

本年5月に『障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会』が発足され、これまで4回の議論が重ねられました。現状一定の方向性は見られ、障害者支援施設に求められる役割・機能、あるべき姿として、以下の4点が示されています。

- ①利用者の意思・希望の尊重（意思決定支援の推進）
 - ②地域移行を支援する機能（地域移行等の意向確認の徹底）
 - ③地域生活を支えるセーフティネット機能（災害時等の地域拠点の役割・支援技術等専門性の地域還元）
 - ④入所者への専門的支援や生活環境（重度化高齢化への専門的支援や日中と居住の場の分離など）
- 今後は、次期障害福祉計画に向けた基本方針の目標等の在り方を議論していくとともに、報酬の在り方についても次期報酬改定に向けて検討していくとされています。
- これからも、この検討会の動向を注視しつつ会員施設の皆様と共に障害者支援施設の役割やあるべき姿を考えていく機会を持てればと考えています。

（障害者支援施設部会部会長 貝沼 寿夫）



第3分科会

日中活動支援部会／生産活動・就労支援部会 合同部会

第3分科会（日中活動支援部会／生産活動・就労支援部会合同部会）では、「選ぶ力」を支える支援者のかかわり／本人主体の暮らしと活動を支える視点から「～」をテーマに、日本意思決定支援ネットワーク（SDM Japan）代表理事・名川勝氏による基調講演が行われました。続いて、森下浩明氏（関東地区日中活動支援部会長）、福岡新司氏（同生産活動・就労支援部会長）との鼎談では、具体的な事例を交えた分かりやすいお話が印象的でした。特に「日常の会話に本人を置くこと」「自立はさせるものではなく、体験を通して自立していくこと」「ご家族や支援者が笑顔でいることが大切」といった言葉が心に残りました。また、地域との関わりを通じた関係の広がりが、これから支援に求められる重要な視点であることを改めて学びました。（日中活動支援部会部会長 林 良介）

第1部では、相談支援専門員とサービス提供事業者の関係性や、個別支援計画とサービス等利用計画の連動性が焦点となり、利用者の意思を尊重した支援の在り方問われました。支援者間の連携を深めるためには、会議の場の設定や情報共有の丁寧さが不可欠であり、計画は単なる書類ではなく、共通言語として活用すべきツールであるとされました。

第2部では、災害時の居住支援と相談支援に関する実践が紹介され、小規模事業所におけるBCP（業務継続計画）の課題や、ハザードマップの活用によるリスクの可視化、地域連携の必要性が強調されました。発災時における迅速な対応と、平時からの体制づくりが利用者の安全確保に直結することが示されました。

第3部では、医療との連携を通じた看取り支援の事例が共有され、利用者の尊厳を守りながら最期まで寄り添う支援的重要性が語られました。看取りは職員の成長にもつながる一方で、精神的負担や人材育成の課題も浮き彫りとなりました。

第4部では、意思決定支援の実践が紹介され、意思表出が困難な利用者に対しても、丁寧な面談や環境調整を通じて本人の希望を引き出す支援の工夫が求められました。地域見学や関係者との会議を重ねることで、本人が納得できる生活の選択を支える姿勢が重要とされました。

総括では、支援者が悩みを共有し、地域とつながる支援を通じて、利用者の意思を尊重した支援の実現を目指す姿勢が確認されました。来年度の研修の在り方についても意見が求められ、今後の支援体制の深化が期待されます。（相談支援部会副部会長 中川 邦仁丈）

第5分科会

支援スタッフ委員会

関東地区知的障害関係施設種別代表者会議に参加し、分科会にて意思決定支援をテーマに個別支援計画の作成を行いました。それぞれの地区的部会長同士でディスカッションをして利用者の人生に思いを巡らせ、様々な発表を聞けたことは大きな収穫です。

支援スタッフ部会は各事業所の現場スタッフが集まり運営しております。昨今様々な課題に直面しており、高齢化問題、福祉人材の不足、利用者や家族を支えるセーフティネットの構築などあらゆる視点を持って取り組んでいかなければなりません。特に意思決定支援についてはその本質を学び、実践を行うべく研修の企画を行っています。

その他、部会では事業所見学を積極的に行っています。先日は埼玉県川口市にある「工房集」を見学しました。障害の程度に関係なく、お一人お一人が立派なアーティストで、ご自身の作品やその作業工程などをご説明いただきました。素敵な作品の数々を見て見学者一同感動を持ち帰ることができました。今後もお困りの方の支えになれるよう研鑽を積んでまいりたいと思つております。（支援スタッフ部会部会長 小池 誠）



生産活動・就労支援部会

令和7年6月30日、7月1日に北海道立道民活動センターかでる2、7にて「温故創新」をテーマに全国生産活動・就労支援部会職員研修会が開催されました。

初日は草創期より実践を積み重ねてきた方々のシンポジウムと記念講演が行われ、情報交換会では地元事業所の生産品を使用した料理を味わいながら各地域の状況を話しました。二日目は就労選択支援の行政説明のほか道内の特別支援学校、事業所等より実践報告が行われました。

令和7年10月より障がい者本人が就労一一〇ズや適性とともに、就労に必要な支援や配慮を整理したうえで働くことについての選択をサポートする就労系福祉サービス「就労選択支援」が開始されました。

本人を中心に本人と共に同で行っていくことが前提となっており、「自己選択」「意思決定」を支援していくこととなります。継続的に就労し自分らしく生活していくための入口として重要な役割を担っていくこととなります。地域の様々な機関とより強い連携が必要になっていきます。

(生産活動・就労支援部会副部会長 金子 正)



令和7(2025)年度第2回研修会

『みんなで語ろう～
福祉の現在と未来の問題点』報告

日時：2025年12月1日（月）14:00～16:45
会場：ココブンジプラザ 5F リオンホール

研修会ではまず、山下理事長より「福祉の未来を描く～日本の現状から見える課題と希望～」をテーマに、現状の課題・今後の障害福祉の見通し・方向性等の問題提起がありました。その後の参加者を含めての意見交換では、各種別における現状と課題が共有されました。

時間が足りなくなるほど活発な意見交換の場となり、現場での困り感と解決への取り組みの必要性を感じる研修となりました。



(政策提言委員会委員長 小池 朗)

政策提言委員会は、東社協知的発達障害部会や他の障害福祉関係団体と連携しています。

大まかな役割分担は、東京都特有の問題や予算については東社協が担当しています。また、他の障害福祉関係団体とは、東京大集会の開催にあたって意見交換を行っています。福祉業界に限ったことはありませんが、人材確保については国の将来に向けて大きな課題となっています。エッセンシャルワーカーと言われる職業に従事する人々にこそ十分な報酬が支払われるべきであり、そのことを機会あるごとに繰り返し伝える必要があります。また、人材の確保なくして障害のある方が安心して暮らす社会の実現はなしえないことです。そのためにも、引き続き、東社協知的発達障害部会をはじめとした障害福祉関係団体と連携し、国及び東京都への政策提言等を行っていきたいと思いますので、皆様からのご意見、ご要望をお寄せください。

日本の障害者福祉

社会福祉法人 藤倉学園 ①

大島藤倉学園 学園長 宮本 浩史

大正8年6月、伊豆大島に藤倉学園が創設されました。藤倉学園といえば「教育的治療学」の川田貞次郎の名が浮かぶ方もおられると思います。確かに川田が築き、育て上げた藤倉学園ではありますが、その礎を作った中内春吉はあまり知られていません。

明治維新の激動期に起業家として活躍し、希代の篤志家として藤倉学園の設立に大きくかかわった中内春吉翁の足跡について、掘り下げてみたいと思います。

中内春吉は、1864年2月（元治元年）に栃木県安蘇郡植野村に生まれます。同年7月には京都で池田屋事件が起き、尊王攘夷の風が吹くきな臭い時代でした。

このころイギリスでは貧困地域に知識人や学生が住み込み、

地域住民と生活を共にしながら地域福祉の向上を目指した社会運動（セツルメント運動（トインビー・ホール）（アメリカのハルハウス）やCOS（慈善組織協会）が設立され、貧困に対する社会の目はあつたものの、もつと広域の社会福祉、ましてや障害者に対する福祉などはまだ存在すらしていない時代でした。日本国内においては、アリスト・ペティ・アダムスが1891年に設立した「岡山博愛会」に始まり1897年、片山潜がキングスレー館を設立し、貧困地域の住民と共に生活改善を目指していました。



中内 春吉翁

春吉翁は1876年（明治9年）12

歳の時に上京し、やがて現（株）フジクラ創業者である兄藤倉善八の仕事を手伝います。善八の死後、家業の電線に関連する事業を盛んにし、製品材料の油に適した質の良い椿油の生産のため、大正4年伊豆大島に椿油製油所を築きます。

春吉翁は、幼少期より母美代に「人のために役立つ人になりなさい、社会のために役立つ人になりなさい」といわれ育ちました。「福祉」という言葉や「慈善活動」などという考え方のなかつた時代に、春吉翁は母の膝の上でどんな思いでこの言葉を聞いていたのでしょうか。





財団法人の表札

大正7年6月には、大島に開いた椿油製油所を皇太子時代の昭和天皇が訪れます。春吉翁は母の教えを基に、私財をなげうち人や社会に役に立ちたいという考えをご説明したところ、大いに励されました。この日の夜、春吉翁は、財團法人藤倉学園を設立し、自ら理事長に専念することを決意しました。

以下、その財團法人の設立趣意書です。春吉翁の篤い思いがこもっていますので、原文を記載いたします。

(次号へつづく)

財團法人藤倉学園設立の趣意

老生が今回計画せる財團法人藤倉学園の寄付行為設立の起因は遠く先妣美代の膝下にありて懇ろに撫育せられたる当時より壯年時代に至るまで終始一貫せる其の遺訓を體し（先妣は慈善の心敦く郷党の汎く知る處なり）壯年社会活動の始めより経済を節し専ら貯財のことにつき能う可くんは老後生計の余裕を以て救濟事業に一身を委ね以て一は先妣に報い一は以て國家の為微衷を尽す当初希望の一端を追行せんとはするに外ならず。

今や僥倖にして親族一団体たる藤倉電線会社同工業会社も世に認識せらるるの微績を挙げ、延いて老生等衣食の計を充実することを得たり、是より先き前段の趣旨を以て数年以前東京府下伊豆大島に次男徳司（未丁年者）名義を以て農工業の発達を企図し、第一に同島産物の一たる椿油製油所を設け併せて農林等の事業を經營せる折柄、皇太子殿下同島産業啓発の御趣旨を以て行幸あらせられ畏くも製造所に御台臨を辱ふし特に破格を以て拝謁を賜り老生感泣措く能はず、奉公の念愈々切に躬を以て酬いんことを期し茲に生計余財の大凡を投じ、世の精神薄弱者を救濟し併せて同島の産業を發展せしむるの機関即ち藤倉学園設立のことを団結したる所以なり、殊に同島は世人の知るごとく気候溫和にして嚴冬尚ほ青草を見る如き有様なれば、精神薄弱者の訓育上最も適當地なりと信ず、而して基本財産の管理其の他の事は凡て別紙寄付行為に定むる処の如し、仰ぎ希くは仁慈諸賢の贊助あらんことを、幸に本園を不朽に伝ふることを得んか、老生の満足是に之を過ぐるものあらん哉。

大正八年五月

藤倉学園創立者
中内 春吉

第19回東京大集会『くらしの場が選べる社会を目指して』

- 1 配信日 令和7年9月6日（土）13:00～16:00
- 2 開催方法  YouTube ライブ
- 3 主 催 東京大集会実行委員会
<実行委員会構成団体>
東京都社会福祉協議会知的発達障害部会、
東京都発達障害支援協会、東京都手をつなぐ育成会、
東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会、
東京都自閉症協会、日本ダウン症協会
- 4 共 催 (一社)東京都知的障害児者生活サポート協会
- 5 後 援 (公社)東京社会福祉士会

※東京大集会実行委員長 金澤 正義
(東京都社会福祉協議会知的発達障害部会部会長)

開会挨拶



支援協会の発表

6団体によるアピール文



ここ数年東京大集会では「生活の場の確保」について議論を重ね、昨年度は「くらしの場を選ぶこと」として、自分でどこに誰と暮らすのか選択をすることをテーマに実施しました。そして今年度はご本人が自分でくらしの場を選ぶことのできる社会を構築することに焦点を当てて、当事者やご家族、支援者による発表とシンポジウムを行いました。

東京都発達障害支援協会からは原町成年寮のグループホームで暮らす村中友江氏が支援者の久保氏と共にご登壇され、都外入所施設から今のグループホームへ移行したいきさつや、今の生活、楽しみ等について笑顔で発表してくださいました。

後半のパネルディスカッションでは山下理事長がコーディネーターを務め、都議会議員の皆さんに前半の発表に対する感想や都政の取り組みなどについてお話しいただきました。最後に主催団体からの要望をお伝えし、東京の障害福祉の今を改めて知っていただく機会となりました。

★10月31日（金）～12月31日（水）の期間中、オンデマンド配信をご覧になります。

東社協のホームページはこちら⇒



令和7年度知的障害者福祉事業功労者

今年度標記功労者として受賞された皆さまのご紹介をいたします。表彰式は11月27日（木）『第61回全国知的障害福祉関係職員研究大会（福島大会）』にて執り行われました。



「滝乃川学園成人部」

太田 伸作 様

市川 享吾 様

三宅 哲也 様

◆一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会（東サポ）では、障害のある方とそのご家族のくらしを支える活動をしています。会員のための「**生活サポート総合補償制度**」は、病気治療や検査のための入院やケガの補償、第三者に対する賠償、職業従事中のトラブルなど、日常生活での様々な「こまった！」に安心な制度として、多くの方にご利用いただいています。

◆2025年度より「**生活サポート総合補償制度**」がリニューアルされ、5つのプランの中からよりニーズに合ったものをお選びいただけるようになりました。さらに全プランに「**施設等管理下財物復旧費用**」が新設されたことにより、施設内での物損事故にも対応しております。資料送付・家族会などの説明会もお受けしますので、この機会にぜひご利用者ご家族様にサポート協会をご紹介ください。

ご加入・資料請求はこちら↓

[東サポ事務局] TEL: 042-300-1366 / FAX: 042-300-1367 / Email: tosapo@tshien.jp



東サポからのお知らせ

本号より「日本の障害者福祉」として社会福祉法人藤倉学園の連載が始まりました。AIGOとしては社会福祉法人滝乃川学園以来の連載となります。藤倉学園は中内春吉が私財を投じて東京都大島町に創立しました。先人たちの決意や熱い想いを学び、今、目の前のご利用者・ご家族そして施設関係者等、誰もが自分らしく「豊かに」暮らせる福祉を皆様と一緒に考えていなければと思います。（事務局長 鈴木 千香子）

編集後記